

社会福祉法人かも福祉会 平成28年度事業計画

少子高齢化の進展に伴い高齢者のみ世帯や独居高齢世帯が増加し、また団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えた地域包括ケアの構築が喫緊の課題となっている。こうした中、認知症高齢者は年々増加し、認知症高齢者の特性を踏まえた適切な対応に加え、介護ニーズの多様化に対応するため、質の高いサービスを提供することは社会福祉法人のみならず介護事業者全体の使命となっている。

一方、平成27年度介護保険の報酬改定により、経営環境は一段と厳しさを増しており、全職員が一丸となってこの難局を乗り切らなければならない。

また、地域の一員として地域貢献にも積極的に取り組み、信頼される「かも福祉会」を目指していく。

1. 基本方針

かも福祉会は、“心のこもったサービスで地域に貢献する”ことを基本理念とし、ご利用者に満足していただける質の高いサービスを提供する。

また、行政や他機関との連携を図り、リスクマネジメントとコンプライアンスを実行しながら、安心・安全な福祉サービスを提供する。

2. 基本目標

- ご利用者やご家族のニーズに応えるべく質の高いサービスを提供しよう。
- 次代を担う人材の育成に努めよう。
- 全職員が経営意識を持ち、経費節減に努めよう。
- 中期経営計画を策定し、経営の安定化を図ろう。

特別養護老人ホーム笑寿苑



笑顔 あふれる 笑寿苑 ～ すべてはご利用者のために ～

1. 事業内容

- (1) 特別養護老人ホーム「笑寿苑」事業 入所定員50床
- (2) 地域密着型 特別養護老人ホーム「笑寿苑」事業 入所定員20床
- (3) 短期入所生活介護「笑寿苑」事業 入所定員10床

2. 基本方針

- ① 明るく家庭的な雰囲気の中で心地よい温もりのある生活環境を提供する。
- ② 地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、利用者一人ひとりの生きがいや楽しみを追求し、その人らしく心豊かに暮らせるよう、寄り添うケアを実現する。
- ③ 日常生活からの「気づき」を大切にケアの向上に努める。「利用者本位」「自立支援」を目指し、満足していただけるサービスを提供する。

3. 事業計画

- (1) 安定した経営基盤の確立
 - ① 空床日を減らし長期は47.2名以上、ユニットは18.5名以上、短期は9.5名以上を目標に掲げ、収入確保に努める。
 - ② 利用申込者の状態把握を定期的に行い、できるだけ迅速に新規の受け入れができるよう対応する。
 - ③ 収益確保、経費節減意識を全職員が持ち、日々実行する。
- (2) ご利用者の安全対策・環境整備
 - ① 消防署と連携し避難訓練(夜間想定訓練を含む)を年2回実施する。
 - ② 施設の老朽化に対応し必要な修理・修繕を行い安全対策に努める。
 - ③ ご利用者の状態に合わせた環境整備を行い介護事故の未然防止に努め発生時の迅速対応・検証等を行うとともに、「身体拘束廃止」「感染症対策」「事故防止」等各委員会を定期開催しリスクマネジメントの充実を図る。
- (3) ご利用者へ質の高いサービスの提供
 - ① 施設サービス計画及び個別機能訓練計画等、多職種協働による形成、カンファレンス(アセスメント・モニタリング)の充実を図る。
 - ② ケアマネジメント研修、認知症ケア、ユニット実践者研修等、内外の各種研修会に積極的に参加し、ケアの向上と職員の質の向上を図る。施設間交流もすすめ介護技術の向上に繋げる。また、年1回苑内で実践研究発表大会を開催し、ご利用者のより良いケア

を追及する。

③ 介護福祉士、介護支援専門員等の資格奨励を積極的に行う。

(4) 地域との連携

- ① 家族会の協力を得て、ちょっこし外出を継続しご利用者の意欲、満足感を引き出す。
- ② 小中学生・高校生から一般まで幅広く実習生・ボランティアを受け入れ、ご利用者と地域社会との連携強化に努める。
- ③ 関係機関や地域との連携を密にし、施設の機能を積極的に地域に提供し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。

(5) 情報提供 相談苦情への対応

- ① ご利用者・ご家族との信頼関係を構築し、要望や苦情に対しては迅速かつ丁寧な対応を行う。
- ② 苦情相談窓口の設置及び苦情解決相談員(第三者委員)を配置し、年1回苦情検討委員会を開催し助言を頂く。
- ③ 笑寿苑広報「にこにこ便り」を定期発行し、施設情報を公開する。

(6) 介護(看護)人材確保

- ① 働きやすい職場環境の構築「聴く姿勢」と「言える場」の確保
- ② 研修制度の充実

(7) 年間行事予定

4月	花見会	7月	夏祭り	10月	運動会・福祉祭	1月	新年会
5月	節句会	8月	七夕会	11月	文化祭	2月	節分祭
6月	笹巻き・大社参拝	9月	敬老会	12月	忘年会・クリスマス	3月	ひな祭

○毎月 誕生会を開催

○季節感のある行事を行う

餅つき 笹巻き そーめん流し おやつバイキング

花見ドライブ 大社参拝 紅葉ドライブ

[お楽しみ活動] カラオケ 野菜作り 園芸

[各種慰問] 歌 踊り など

養護老人ホーム宇寿荘



「楽しみ・生きがい・絆」を大切に、笑顔が集う宇寿荘

1. 事業内容

養護老人ホーム「宇寿荘」事業 入所定員80名

2. 基本方針

職員一人ひとりが成長し能力を発揮して、ご利用者の立場に立った思いやりのあるケアを実践し、ご利用者・ご家族・地域の方々に信頼される施設作りを目指す。

3. 事業計画

(1) 経営基盤の安定

- ① 関係機関と連携し、早期入所を図り、平均入所率98%を確保する。
- ② ご利用者のニーズに即した適切な介護保険サービスを提供し、自立支援を図っていくとともに、安定したサービス提供を行う。

(2) ご利用者・ご家族・地域の方に信頼される施設作り

- ① 傾聴に心がけ、ご利用者の視点に立った個別支援の取り組みを行う。
- ② 行事や家族会の案内、施設便りを充実させ、ご家族との交流促進を図り、ご利用者の精神的な安定を図っていくとともにご家族との信頼関係を構築する。
- ③ 地域住民・児童・ボランティア等の交流を促進して開かれた施設づくりを実践するとともに、地域貢献の取り組みを実践する。

(3) 経営基盤の確立

- ① 全職員が業務改善に取り組み、経営参画意識を高める。
- ② 全職員が経費節減意識をもって日々の業務を遂行する。

(4) リスクマネジメントの構築

- ① 感染症・介護事故・苦情発生・自然災害・施設設備故障などのリスク対策を講じ、事業の健全化と安全化を図る。

(5) 人材育成の強化

- ① 接遇マナーの向上や思いやりのある人間性を育み、ご利用者の立場にたった細かいケアができる職員を育成する。
- ② 多様化する利用者のニーズに対応できるよう、施設内外の研修に積極的に参加し専門性の向上を図る。
- ③ 介護支援専門員や介護福祉士などの資格取得に向け、奨励していく。

(6) 年間行事予定

4月	花見、ゲーム大会	10月	日帰り旅行、グランドゴルフ大会
5月	花見、節句	11月	地域交流会、衣類販売、避難訓練
6月	創立記念日、家族会、衣類販売	12月	忘年会、クリスマス会、歳末法要
7月	納涼祭、カラオケ大会、避難訓練	1月	新年祝賀会、初釜
8月	日帰り旅行、七夕会、盆法要	2月	節分祭、鍋会
9月	敬老祝賀会、彼岸法要	3月	ひな祭り、大社参拝、彼岸法要

*健康体操、ラジオ体操は毎日実施。誕生会、各種クラブ活動等は毎月実施。

利用者健康診断は年2回実施。

デイサービスセンター愛あいの家



キャッチフレーズ

個性と趣味を生かした笑顔あふれるふれあい広場

1. 事業内容

老人デイサービス「愛あいの家」事業 利用定員12名

2. 基本方針

- ① ご利用者の思いを尊重しつつ心身の状態に合わせ積極的な個別ケアを実践する。
- ② 専門性のある認知症ケアを実践し、精神的負担の軽減を図れるようなサービス提供に努める。
- ③ 宇寿荘との連携を図り安定した利用者確保に努める。

3. 事業計画

(1) 経営基盤の安定

- ① 1日平均利用者数10名を目標とし、安定した経営基盤を確保する。
- ② 全職員が経営参画意識を持ち、日々の業務の中で経費節減を心がける。

(2) 職員の資質向上とサービスの質の向上

- ① 接遇面での意識向上と、認知症に対する専門的知識を習得するため、施設内外の研修を通じて人材育成をする。
- ② 個々のニーズを共有し、専門性を生かした質の高いサービスを提供する。

(3) 地域との連携強化

- ① 職場体験研修・ボランティアなどの受け入れをして、地域交流を促進する。
- ② 運営推進会議を年2回実施するとともに、地域に開かれた事業所を目指す。

(4) リスクマネジメントの強化

- ① ご利用者個々の状況を把握すると共に、介護事故防止に努める事で安全に配慮したサービスを実践する。
- ② インフルエンザやノロウィルスなどの感染症予防に努め、衛生管理と感染症対策に取り組む。

(5) 年間行事予定

4月	～	花見ドライブ	10月	～	食欲の秋(料理・おやつ作り)
5月	～	園芸週刊	11月	～	紅葉ドライブ
6月	～	端午の節句(笹巻き・団子作り)	12月	～	クリスマス、忘年会(鍋会食)
7月	～	行事食作り(カレーなど)	1月	～	新年お茶会

8月 ～ 七夕会

2月 ～ 節分会

9月 ～ スポーツレク ・ 敬老会

3月 ～ 雛祭り会

※年間を通じて季節感を味わって頂けるような雰囲気作りや、ご利用者が満足感を得てもらえるような環境作りに配慮しながら行事提供を致します。

ヘルパーステーションかも



まごころと笑顔のヘルパーステーションかも

1. 事業内容

居宅介護等事業「ヘルパーステーションかも」

2. 基本方針

重度化する要介護者が可能な限りその居宅において、能力に応じた日常生活を営む事が出来るように訪問介護事業を中心として、障がいの自立支援や高齢者世帯の生活支援を行うよう、訪問介護員の資質向上を図りながら「まごころと笑顔」でサービスを提供する。

3. 事業計画

(1) サービス形態別計画

ア. **全体**

- ① 居宅介護支援事業所、包括支援センター、相談支援事業所との連携に努め、安定したサービス提供に努める。
- ② ご利用者及びご家族のニーズに合わせた指導やリスクマネジメントで事故防止の助言が出来る様に訪問介護員の資質向上を図る。
- ③ 報告、連絡、相談等の徹底を図る。
- ④ サービス提供後のモニタリングやケース検討会を行い、サービスが適切であったか確認・評価を行う。アンケートの実施と広報誌を年1回発行する。
- ⑤ 認知症高齢者が住みなれた地域で生活出来るよう、地域との連携や支援を積極的に図る。
- ⑥ 実習生の受け入れを積極的に行う。
- ⑦ ヘルパー業務の振り返りの為「自己評価」を実施する。

イ. **介護給付**

- ① 要介護者の入院や入所等による利用回数の減少に対応する為、宇寿荘や居宅介護支援事業所等との連携を図る。
- ② 利用者、家族のニーズに合わせた指導、助言が出来るように専門的な介護技術の取得や質の向上を図る。
- ③ アセスメントを重視し、個々の状態の把握に努め日常生活を支援する。

ウ. **予防給付**

- ① 残存機能が低下する事なく、自立した日常生活を営む事が出来るよう支援する。

工. 障がい者自立支援

- ① 日常生活上の負担軽減を図る為、ご利用者への支援を行う。

オ. 生活管理指導員派遣

- ① 一人暮らしの高齢者が孤立感に陥ったり、要介護状態にならないように支援する。

(2) 職員の資質向上と人材育成

- ① 各種研修会に積極的に参加し、介護技術の習得や資質向上を図る。
- ② 毎月の定例会開催により、情報の共有化を図る。
- ③ 資格取得を奨励する。

(3) 事業別1ヶ月訪問計画

介護給付	予防給付	自立支援	生活管理	合計
430回	30回	100回	10回	570回

加茂デイサービスセンター



キャッチフレーズ

一人ひとりの思いに寄り添う加茂デイサービスセンター

1. 事業内容

老人デイサービス「加茂デイサービスセンター」事業 定員35名

2. 基本方針

- ① 住み慣れた地域での在宅生活が継続できることを目指して個々の状態を把握し、専門的なサービスを提供することで、心身機能の維持向上を図る。
- ② 生きがいや楽しみを見出し、孤立感を解消し、地域交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。
- ③ 職員間やご家族等との連携を図り安心、安全な生活が送れるよう支援する。

3. 事業計画

(1) ご利用者の思いに寄り添える自立支援と個別ケア

- ① 役割や生きがい引き出せる活動プログラムを提供する。趣味や経験が活かせる内容のクラブ活動を推進する。
- ② ドライブ、小旅行、ショッピング、外食などご利用者の希望に添える外出支援を実施する。
- ③ アンケートを実施し、ニーズの把握に努める。

(2) 1日の平均利用人数 29人を目標に安定した収入を確保し、経費削減意識を全職員が持ち業務の見直しを行っていく。

(3) 職員の資質向上及び人材育成

- ① 中重度の方や認知症の方、機能訓練や口腔機能向上を目指す方へ専門的なサービスが提供できるよう、積極的に施設内外での研修に参加し、職員の資質向上を図る。
- ② 入浴・排泄・接遇委員会を活用し、ご利用者に対しての接遇の向上を図る。
- ③ 職員の自己評価、個人面談を実施する。

(4) ご家族との連携及び支援

- ① 家族会を年1回開催し、介護者の思いを共有し家族支援に努める。
- ② 広報誌を年4回発行し、情報発信に努める。

(5) ご利用者の尊厳を守り安心・安全な生活の確保

- ① 医療機関、他事業所との連携を図り、個々の状態を把握し支援する。

② リスクマネジメント委員会を開催し、また、環境整備をおこなうことで介護事故予防に努める。

③ ご利用者、職員の手洗い、消毒を徹底し、感染症予防に努める。

(6) 地域貢献・地域交流

① 小学生の訪問、中高生の職場体験、実習の受け入れを行う。

② 地域行事への参加、児童クラブや地域で活動している方を積極的に受け入れ、地域との交流を深める。

(7) 年間行事予定

4 月	花見ドライブ	10月	運動会 小旅行
5 月	小旅行	11月	紅葉ドライブ
6 月	笹巻作り 小旅行	12月	忘年会(鍋)クリスマス会
7 月	夏祭り ショッピング	1 月	初釜、初詣
8 月	七夕祭り 児童クラブ交流	2 月	節分
9 月	敬老会 小旅行	3 月	ひな祭り 児童クラブ交流

(8) サービス利用計画(1ヶ月) 開所日数 308日

介護給付	予防給付	合計
520回	160回	680回

デイサービスセンターほほえみ



笑顔で楽しく生き活きだれもが主人公

1. 事業内容

老人デイサービス「デイサービスセンターほほえみ」事業 利用定員12名

2. 基本方針

- ① 認知症であるご利用者の心身の特性を踏まえて必要な日常生活上の支援及び生活機能の維持向上を目指す。
- ② 本人の活躍の場を活かしたり、趣味活動を通して楽しみのある生活を送る。
- ③ ご家族、事業所との連携を図り、穏やかに生活が送れるよう支援する。
- ④ ご利用者の安全面の配慮、感染症の予防、介護事故防止に努める。
- ⑤ 地域との連携や交流を図り、地域に開かれたサービスを行い運営の透明性を確保する。

3. 事業計画

(1) 日常生活上の支援

- ① ご利用者にあった趣味、活動を取り入れ日中楽しく生き活きとした時間を過ごしていただけるように努める。
- ② 連絡ノートやご家族との連携を図り状態把握と相談・助言をしながら、介護負担の軽減になるよう支援する。
- ③ 主治医、他事業所との連携を図り状態を把握する。

(2) 利用者数の確保と安定的な運営

- ① 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図り、利用者の確保に努める。

(3) 人権の尊重

- ① ご利用者や職員の人権を尊重し、温かみのある人間関係を構築する。

(4) 資質向上と人材の育成

- ① 資格取得の励行や研修会への参加により資質向上及び人材育成に努める。具体的には、
ア. ケース検討会や研修会、他施設での実習。
イ. 接遇について日々を振り返り意識向上に努める。
ウ. 個人面談。

(5) 利用者の安全確保と健康管理

- ① 「1 行為1 手洗い」、うがい、消毒を徹底し感染症の予防（インフルエンザやノロウイルスなど）に努める

- ② 口腔ケアを実施し、口腔機能の維持と健康状態の維持向上に努める。
- ③ 環境整備やご利用者の状態を把握し介護事故予防に努める。
- ④ 避難訓練を実施する。

(6) 適正な事業運営

- ① 収益確保に努めるとともに経費節減意識を全職員が持つ。
- ② 家族会の開催（年1回）や広報誌の作成（年2回）により情報の提供を行う。
- ③ 運営推進会議を年2回開催して運営状況を報告し、要望や助言等を頂いて適正な事業運営に努める。
- ④ アンケート調査を実施し、利用者や家族の意向を踏まえた事業運営を行う。

(7) 地域との連携および交流

- ① ふれあい祭へ参加し、利用者の作品展示を行う。
- ② 職場体験、実習生やボランティアの受け入れ、小学生の訪問など交流を図る。

(8) 年間行事予定

4月	花見ドライブ・球根植え	10月	ミニ運動会・カレー作り
5月	ドライブ・創作活動（こいのぼり）	11月	ドライブ・おやつ作り
6月	笹巻き作り	12月	クリスマス会・忘年会（鍋会）
7月	おやつ作り ・ソーメン流し	1月	新年会（抹茶会）
8月	七夕飾り・花植え	2月	節分（ちらし寿司作り）
9月	敬老会 ・創作活動	3月	ひなまつり（ホットケーキ作り）

○家族会（年1回）・運営推進会議（年2回）

(9) サービス利用計画（1ヶ月）開所日数 308 日

介護給付	予防給付	合計
240回	4回	244回

かも福社会居宅介護支援事業所



地域と共に、住み慣れたご自宅で、思いに添った暮らしをサポートします

1. 基本方針

ご利用者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、行政を始め各関係機関との連携を図り、公正・中立な立場で、“利用者本位” “自立支援”に向けて質の高いサービスの提供に努める。

2. 事業計画

(1) 法令に則ったケアマネジメントの遂行

① 法令を遵守し、適正な事業運営に努める。

(2) 安定的な利用者の確保

① 雲南市地域包括支援センター・行政機関・各病院相談室との積極的な連携を図り、利用者の確保に努める。

(3) 資質の向上

① 重度になっても、利用者及び家族の望む生活を実現するため多職種が協働して在宅での生活が継続できるよう、研修等を通じて介護支援専門員としての資質向上に努める。

② 定期的（週1回）にミーティングを開催し、個別ケースの検討、情報の共有を図る。

③ 「サービス事業所連絡会」を開催することで、各事業所間の情報（空き情報・苦情等）を共有してより良いサービス提供に繋げ、事業所全体のスキルアップを図る。

(4) 医療（かかりつけ医・薬剤師）及び地域との連携

① 毎月、定期的に各担当ケアマネからかかりつけ医への情報提供を行う。

② 病院・施設との連携を図り、利用者の入退院時の情報の共有化を図ることにより、退院・退所後もスムーズにサービスが再開できるよう努める。

③ 薬局との連携を密にして情報の共有化を図る。

④ 民生委員との連携を図り、情報の共有化を図る。

(5) 地域への貢献（地域住民への情報提供）

① 地域に出かけて福祉講座を開催したり、相談窓口を通じて介護相談を実施する。

(6) 適正な事業運営

① アンケートによる意向調査を実施し、その結果を踏まえて適正な事業運営に努める。

(7) 情報の発信

① 広報誌（年1回）を発行し、情報発信に努める。

(8) リスクマネジメント

- ① 定期的なアセスメントに加え、関係機関への情報提供、連絡・調整を行うことで、リスクを予測し、未然に防止する。仮に事故が起こった場合には、迅速に対応する。

(9) 苦情への対応

- ① 利用者・家族からの苦情等を真摯に受け止め適切に対応していく。

(10) ケアプラン作成等計画(1ヶ月)

介護給付	予防給付	合計	訪問調査
110件	40件	150件	12件

かも社会就労センター



安心と充実できる場を提供します

1. 事業内容

かも社会就労センター 就労継続支援 B 型事業 定員 30 名

2. 基本方針

利用契約に基づき、利用者の人権・人格・意思等を尊重した就労の場を提供し、生産活動等を通じて、対人関係・能力向上のために必要な訓練を効果的に行うことで、労働意欲や労働の喜びを感じ、社会の一員として自覚を持って生活が送れるように支援する。

また、コンプライアンスやリスクマネジメントに適切に対応する。

3. 事業計画

① 工賃の増加

生産活動を通して、安定収入・高収入になる作業を検討する。

② 一般就労

企業の見学・実習を実施する。前段階として、施設外就労へ関心を持ってもらうよう勧める。

③ 実習生の積極的な受け入れ

養護学校、専門学校、大学等の実習生を受け入れ、障がいを持った人たちとの交流支援と、実習体験をする事で就労センターの理解を深めてもらう。

④ 職員の質の向上

各種研修会に参加する。

⑤ 利用者の確保

定員数は確保されているものの、相談支援事業所や行政等との連携を密にし、更なる利用者の確保に努める。(延べ利用人数 6,500 人/年)

⑥ ご家族との連携

年 1 回家族会を開催して情報提供し、意見交換を行う。

⑦ 作業内容

ア. 施設外就労 (掃除・洗濯)

特別養護老人ホーム笑寿苑の清掃業務や洗濯業務を受託。

イ. 企業受託

(株)協栄ファスナー工業 (車部品組立)・(株)ソノ (タオル詰め)・(株)山光 (車部品組立)・

ナカバヤシ(株) (文具組立)・(有)小早川製粉 (菓子詰め)・ヒカリ電子工業(株) (商品詰め) 業務を受託。

ウ. 自社商品 (味噌製造)

元 JA 婦人部と共同作業で味噌の製造、販売を行う。

エ. 信書便事業 (雲南市役所等の書類の配達)

雲南市役所等の書類を総合センター、図書館へ配達する。

⑧ 年間行事予定

4月	花見	5月	花見
6月	避難訓練	7月	軽スポーツ・レク
8月	軽スポーツ・レク	9月	軽スポーツ・レク
10月	研修旅行	11月	避難訓練
12月	忘年会	1月	新年会
2月	健康診断	3月	茶話会

かも社会就労センター 障害者相談支援事業所

1. 基本方針

社会資源を有効に活用しながら、社会の一員として生活が送れるよう計画を作成し支援します。

2. 事業計画

①利用計画の充実

利用計画を更に充実させ、社会生活の支援を行う。

②ご利用者の確保

雲南市をはじめ関係機関と連携を密にしてご利用者の確保を図る。

③職員の質の向上

研修会へ積極的に参加し、相談支援技術の向上を図る。

加茂健康福祉センター「かもてらす」

1. 事業内容

雲南市委託事業（指定管理事業）

2. 基本方針

雲南市指定管理条例及び契約に基づき「ふれあいとまごころ」を念頭に置き、子供から高齢者までの健康づくり活動と、交流の場として施設の活用を図り、保健・福祉活動の拠点として利用を促す。

3. 事業計画

①着実な指定管理業務の遂行

指定管理元から信頼されるよう安全・安心を心掛け、日常業務を遂行する。

②施設の利用促進

浴室や会議室等の利用促進のため、ホームページ等を活用してPRに努める。